

文書番号：JRCA TE100-改定8版

マネジメントシステム審査員の
筆記試験実施要領

制 定：2019年 2月 1日
改定8版：2026年 4月 1日

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

目次	
1. 適用範囲	1
2. 用語の定義と関連文書	1
2.1 用語の定義	1
2.2 関連文書	3
3. 筆記試験の委託	4
3.1 筆記試験委託の背景	4
4. 筆記試験実施の準備	4
4.1 受験予定者の管理	4
4.2 再試験の連絡	5
4.3 試験会場の設置	5
4.4 試験監督者	5
5. 筆記試験の実施	5
5.1 受験資格	5
5.3 試験時間	6
5.4 試験実施の注意事項	6
5.5 試験問題の構成	6
5.6 持ち込み資料	6
5.7 試験実施	2
5.8 試験問題の不備等への対応	2
5.9 不正者に対する対応	2
6. 試験問題、解答用紙の管理	2
6.1 試験問題、解答用紙の受け取り	2
6.2 試験問題、解答用紙の保管	2
6.3 解答用紙の複写の作成と廃棄	2
6.4 試験問題、解答用紙の返送	3
6.5 試験実施報告	3
7. 試験結果の通知	3
8. 合格証の発行	3
9. 不合格者の管理	4
10. 受験料の代理徴収と試験委託料の精算	4
11. 記録の作成及び保管	4
12. 委託試験実施状況の確認	4
12.1 委託試験実施状況確認の位置付け	4
12.2 委託試験実施状況の確認の受け入れ	4
12.3 問題点が検出された場合の処置	4
13. 苦情対応	5
付則	5
付属書 1-1	6
付属書 1-2	7

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 1-3	8
付属書 1-4	9
付属書 1-5	10
付属書 1-6	11
付属書 2-1	12
付属書 2-2	14
付属書 3	16
付属書 3-1 (EMS 用)	17
付属書 3-2 (EMS 用)	18
付属書 3-3 (EMS 用)	19
付属書 4	20
付属書 5	21
付属書 5-1 (EMS 用)	22
付属書 5-2 (EMS 用)	23
付属書 6-1	24
付属書 6-2	25
付属書 6-3 (EMS 用)	26
付属書 6-4 (EMS 用)	27
付属書 7-1	28
付属書 7-2	29
付属書 7-3 (EMS 用)	30
付属書 7-4 (EMS 用)	31
付属書 8	32
付属書 9	33
付属書 10	37
付属書 11	38
制定改定の履歴	39

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

1. 適用範囲

この基準は、一般財団法人日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、当センターという。）が審査員研修機関（以下、研修機関という。）で実施する筆記試験の実施基準として使用する。

2. 用語の定義と関連文書

2.1 用語の定義

2.1.1 品質マネジメントシステム審査員研修コース、環境マネジメントシステム審査員研修コース、EMS GHG plus 審査員研修コース、情報セキュリティマネジメントシステム審査員研修コース、食品安全マネジメントシステム審査員研修コース、労働安全衛生マネジメントシステム審査員研修コース、ISMS クラウドセキュリティ審査員研修コース、FSMS22002plus 審査員研修コース

当センターが承認した品質マネジメントシステム審査員、環境マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員及び労働安全衛生マネジメントシステム審査員のフォーマル研修コース及び資格拡大研修コースと当センターが承認した ISMS クラウドセキュリティ審査員研修コース及び FSMS22002plus 審査員研修コース（以下、研修コースともいう。）。

2.1.2 フォーマル研修コース

品質マネジメントシステム審査員、環境マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員及び労働安全衛生マネジメントシステム審査員への登録を希望する者が修了しなければならない研修コース。開催形式は、集合研修コース又はオンライン併用型研修コースとする。

2.1.3 資格拡大研修コース

認定機関に認定された審査員評価登録機関に登録された審査員が、品質マネジメントシステム審査員、環境マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員及び労働安全衛生マネジメントシステム審査員への登録を希望する場合に、修了しなければならない研修コース。ただし、フォーマル研修コースの受講でもよい。開催形式は、集合研修コース又はオンライン併用型研修コースとする。

2.1.4.1 品質マネジメントシステム審査員

品質マネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA AQ140）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

QMS 審査員補、QMS 審査員及び QMS 主任審査員の総称。

2.1.4.2 環境マネジメントシステム審査員

環境マネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA AE140）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

EMS 審査員補、EMS 審査員及び EMS 主任審査員の総称。

2.1.4.3 EMS GHG plus 審査員

EMS GHG plus 審査員の資格基準（JRCA AE140-1）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

2.1.4.4 情報セキュリティマネジメントシステム審査員

情報セキュリティマネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA AI140）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

ISMS 審査員補、ISMS 審査員及び ISMS 主任審査員の総称。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領**2.1.4.5 食品安全マネジメントシステム審査員**

食品安全マネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA AF140）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

FSMS 審査員補、FSMS 審査員及びFSMS 主任審査員の総称。

2.1.4.6 労働安全衛生マネジメントシステム審査員

労働安全衛生マネジメントシステム審査員の資格基準（JRCA A0140）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

OHSMS 審査員補、OHSMS 審査員及びOHSMS 主任審査員の総称。

2.1.4.7 ISMSクラウドセキュリティ審査員

ISMSクラウドセキュリティ審査員の資格基準（JRCA AI140-1）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

この資格の登録には、ISMS 審査員資格が必須となる。

2.1.4.8 FSMS22002plus 審査員

FSMS22002plus 審査員追加認証の資格基準（JRCA AF140-1）に定める登録要件を満たすと当センターが評価し登録した者。

FSMS22002plus 審査員補及びFSMS22002plus 審査員の総称。

2.1.5 座学研修

講師自身が教材を使って行う研修形態。

2.1.6 実技研修

実際の審査を想定して行う模擬的な研修。ワークショップ、ケーススタディ、ロールプレイと称される研修形態。

2.1.7 集合研修コース

座学研修及び実技研修の全部について、実地受講で行う研修コース。筆記試験は、集合研修コースの最終日に実施する。

2.1.8 オンライン併用型研修コース

座学研修及び実技研修の一部又は全部について、インターネットを介しての受講（以下、オンライン受講という）を用いて行う研修コース。ただし、筆記試験は研修機関の指定する場所で行う。座学研修又は実技研修の一部をオンライン受講での開催とする場合は、カリキュラムのうち、実地受講又はオンライン受講の時間を、研修機関が事前に指定する。

2.1.9 筆記試験

品質マネジメントシステム審査員（QMS）、環境マネジメントシステム審査員（EMS）、EMS GHG plus 審査員（EMS GHG plus）、情報セキュリティマネジメントシステム審査員（ISMS）、食品安全マネジメントシステム審査員（FSMS）、労働安全衛生マネジメントシステム審査員（OHSMS）、ISMSクラウドセキュリティ審査員（ISMS-CLS）及びFSMS22002plus 審査員（FSMS22002plus）として、登録するための知識ベースの力量の有無を評価するために、当センターが試験プロセスを管理し、問題の作成、試験の実施、採点、評価に責任を持つ試験。

2.1.10 実技評価

実際の審査を想定して行う審査技術の評価。研修機関が行う研修コース修了の評価項目の一つ。

2.1.11 個人の行動の継続的評価

研修の全期間を通じて受講生の受講態度、習熟度、コミュニケーションスキル等審査員として具備すべき個人の行動の評価。研修中の最終評価は、研修機関が行う研修コース修了の評価項目の一つ。

2.1.12.1 品質マネジメントシステム審査員、環境マネジメントシステム審査員、情報セキュリティマネジメントシステム審査員、食品安全マネジメントシステム審査員及び労働安全衛生マネジメントシステム審査員研修コース修了者の力量

品質マネジメントシステム審査員／環境マネジメントシステム審査員／情報セキュリ

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

ティマネジメントシステム審査員／食品安全マネジメントシステム審査員／労働安全衛生マネジメントシステム審査員として、JIS Q 9001／JIS Q 14001／JIS Q 27001／ISO22000／JIS Q 45001に基づく審査員として以下の力量があること。

a) JRCA TJ 230 5.2 座学研修の各項について知識を有すること。

b) JRCA TJ 230 5.3 実技研修の各項について能力を有すること。

2.1.12.2 EMS GHG plus 審査員、ISMS クラウドセキュリティ審査員、FSMS22002plus 審査員 研修コース修了者の力量

EMS GHG plus 審査員、ISMS クラウドセキュリティ審査員又はFSMS22002plus 審査員として、JRCA 140-1、JIS Q 27017 (ISO/IEC 27017) 及びJIP-ISMS517、又はJRCA AF140-1に基づく審査員として以下の力量があること。

a) JRCA TJ 230 17.2 座学研修の各項について知識を有すること。

b) JRCA TJ 230 17.3 実技研修の各項について能力を有すること。

2.1.13 筆記試験の再試験

同一受講生が受験する2回目の筆記試験。

2.1.14 インハウス（出張）研修

特定の組織からの依頼により、講師が依頼者側の用意した場所に出向いて実施する研修コース。

2.2 関連文書

JIS Q 9001 : 品質マネジメントシステム－要求事項

JIS Q 9001 : 品質マネジメントシステム－要求事項(追補1)

JIS Q 14001 : 環境マネジメントシステム－要求事項及び利用の手引き

JIS Q 14001 : 環境マネジメントシステム－要求事項及び利用の手引き (追補1)

JIS Q 27001 : 情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びプライバシー保護－情報セキュリティマネジメントシステム－要求事項

JIS Q 27002 : 情報セキュリティ管理策の実践のための規範

ISO 22000 : Food safety managements systems－Requirements for any organization in the food chain

ISO 22000:2018/Amd 1:2024 : 食品安全マネジメントシステム－フードチェーンのあらゆる組織に対する要求事項 追補1 : 気候変動対応

JIS Q 45001 : 労働安全衛生マネジメントシステム－要求事項

ISO 45001:2018/Amd 1:2024 : 労働安全衛生マネジメントシステム－要求事項及び利用の手引 追補1 : 気候変動対応

JIS Q 17024 : 要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項

JIS Q 17021-1 : 適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項－第1部 : 要求事項

JIS Q 17021-2 : 適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項－第2部 : 環境マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

JIS Q 17021-3 : マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項－第3部 : 品質マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

JIS Q 17021-10 : 適合性評価－マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項－第10部 : 労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

ISO/IEC 27006-1 : 情報セキュリティ、サイバーセキュリティ及びプライバシー保護－情報セキュリティマネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項－第1部 : 一般

JIS Q 14064-1 : 温室効果ガス－第1部 : 組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様及び手引

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

- JIS Q 14064-3：温室効果ガス—第3部：温室効果ガスに関する声明書の検証及び妥当性確認のための仕様及び手引
- GHG プロトコル 事業者排出量算定報告基準（日本語版）
- GHG Protocol Scope 2 Guidance An amendment to the GHG Protocol Corporate Standard（日本語版）
- JIS Q 27017：情報技術—セキュリティ技術—JIS Q 27002に基づくクラウドサービスのための情報セキュリティ管理策の実践の規範
- ISO/TS22002-1: 食品安全のための前提条件プログラム—第1部：食品製造に関する要求事項
- ISO 22003-1: 食品安全—第1部：食品安全マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項
- JIP-ISMS 517：ISO/IEC 27017：2015に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証に関する要求事項
- JIS Q 19011：マネジメントシステム監査のための指針
- JRCA AQ140：品質マネジメントシステム審査員の資格基準
- JRCA AE140：環境マネジメントシステム審査員の資格基準
- JRCA AI140：情報セキュリティマネジメントシステム審査員の資格基準
- JRCA AF140：食品安全マネジメントシステム審査員の資格基準
- JRCA A0140：労働安全衛生マネジメントシステム審査員の資格基準
- JRCA AE140-1：EMS GHG Plus 審査員の資格基準
- JRCA AI140-1：ISMS クラウドセキュリティ審査員の資格基準
- JRCA AF140-1：FSMS22002plus 審査員追加認証の資格基準
- JRCA TJ130: 研修コースを運営する研修機関のマネジメントシステムに関する承認の基準
- JRCA TJ230：マネジメントシステム審査員研修コースの内容に関する承認の基準
- JRCA TJ330：マネジメントシステム審査員研修コースの承認手順
- JRCA TE200：試験問題作成委員会・採点部会運営基準

3. 筆記試験の委託

3.1 筆記試験委託の背景

当センターが JIS Q 17024「適合性評価—要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項」に従い実施する「筆記試験」は、受講生の時間的、経済的な負担軽減のために集合研修コース終了後に引き続き研修機関で実施することを原則とする。（オンライン併用型研修コースの場合は、別途 TJ230「マネジメントシステム審査員研修コース開催に関する承認の基準」に定める通りとする。）また、筆記試験の実施は円滑な試験実施を考慮して研修機関に業務委託する。

当センターと研修機関は協議の上「筆記試験業務請負に関する契約書」（付属書9）を取り交わす。

なお、契約内容に変更があった際は、再度契約を取り交わすこととする。

4. 筆記試験実施の準備

4.1 受験予定者の管理

- 試験実施日の JRCA 実働 6 日前までに「試験実施報告書（付属書 5）」（EMS は「筆記試験受験予定者一覧表（付属書 5-1）」）を作成し、電子メール（jrca-rikiryoshiken@jrca-jsa.or.jp）に添付して当センターに連絡する。
- 電子メール本文には試験問題の送り先住所（ビル名も含む）、受け取り担当者の氏名、電話番号を必ず記載すること。（EMS は「筆記試験受験予定者一覧表（付属書 5-1）」に記載）

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

- ・受験予定者に変更があれば速やかに当センターに連絡する。

4.2 再試験の連絡

再試験を行う場合は、試験予定日の JRCA 実働 6 日前までに試験日、受験予定者名、前回受験日、前回受験研修機関名を前項と同様の手順で当センターに連絡する。

4.3 試験会場の設置

筆記試験は、以下の要件を満たす試験会場で実施する。

- 隣の利用者が気にならない程度の座席間隔を確保する
- 騒音、照明、室温などが試験の実施に適している
- 天災等、不測の事態が発生した場合の避難経路を確保する。

4.4 試験監督者

不正行為を未然に防止するため、試験会場に試験監督者を配置する。試験監督者は1回の筆記試験に付き少なくとも1名の試験監督者とする。試験中に受験者が体調不良などでやむを得ず室外に出るときには試験監督者が必ず付添うが、試験監督者が1名の場合は臨時の試験監督補助者が付添うことができる。

試験監督者は以下に定める試験監督者の責務に関する教育・訓練を行い、その結果を評価し「筆記試験の監督者名簿（付属書 10）」を提出すること（4.4.3 試験監督者名簿の作成参照）。

4.4.1 試験監督者の責務に関する教育・訓練項目

研修機関責任者は職員、講師を試験監督者として任命する前に、以下の各項目に関して教育・訓練を行うこと。評価の記録を保管すること。

- ・「筆記試験業務請負に関する契約書（付属書 9）」の各条項
- ・筆記試験の委託（3章）
- ・筆記試験の実施（5章）
- ・試験問題、解答用紙の管理（6章）
- ・試験監督者の役割
 - 試験実施に関する案内、一般的な質問に対する説明、但し試験問題の内容に関する質問には答える必要はない。
 - 受験者の本人確認
 - 試験問題、解答用紙の配付と回収
 - 試験問題のプリントミス、欠落等への対応
 - 余った試験問題解答用紙、予備の試験問題、解答用紙の回収
 - 試験の注意事項の伝達
 - 試験開始と終了の時間管理及び試験中の運営管理
 - 持ち込み資料の確認
 - 不正の監視と報告
 - 試験問題、解答用紙の回収

4.4.2 試験監督者の任期

試験監督者の任期は1年間とし、自動継続とする。

4.4.3 試験監督者名簿の作成

研修機関は、「筆記試験の監督者名簿（付属書 10）」を作成し当センターに届け出ること。同名簿は常に最新の情報となるように管理すること。

5. 筆記試験の実施

5.1 受験資格

以下の者は、当センターが実施する筆記試験を受験することができる。

- ① 研修コースの全課程を受講した者
- ② 当センター、環境マネジメントシステム審査員評価登録センター（CEAR）、又は日本適合性認定協会（JAB）が承認した研修コースの修了証発行日から5年（ISMS-CLS 及

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

びEMS GHG plus は3年) を経過している者
過去に当該研修機関で研修コースを受講した者で、その当時の修了証を保持している者又は、研修機関の資料で当時の受講を確認、証明できる者。

- ③ 過去に当センター又は環境マネジメントシステム審査員評価登録センター (CEAR) に登録していた者で、その当時の登録証か登録カードを保持している者又は、当センターが過去の登録を確認できる者 (付属書 11 参照)。
- ④ 当センターが承認した OHSAS18001 : 2007 対応の審査員研修コースを修了した者
- ⑤ オンライン併用型研修コースを受講し、「個人の行動の評価」及び「実技評価」に合格した受講生に発行する受講の証明書を持つ者 (但し、受講の証明書に記載された発行日から1年を経過していない場合に限る)

5.2 本人確認及び方法

研修機関は、運転免許証、パスポート、社員証、学生証等、写真付きの証明書類により、筆記試験受験者の本人確認を実施すること。その結果を「試験実施報告書 (付属書 5)」 (EMS は「筆記試験受験者名簿」 (付属書 5-2)) に記録を残すこと。

5.3 試験時間

5.3.1 QMS/EMS/ISMS/FSMS/OHSMS 筆記試験

試験時間は 120 分とする。この試験時間は厳守しなければならない。特定の障害があり、そのため時間内で筆記試験を終了することが難しい受講生、母国語が研修コースで使用される言語と異なる受講生に対しては、試験時間を最大で 30 分間延長することができる。その場合は、試験実施報告書 (付属書 5) (EMS は「筆記試験受験者名簿」 (付属書 5-2)) で報告すること。

試験開始から 60 分経過した段階で退出を認める。退出者から必ず試験問題、解答用紙を回収すること。再入場は認めない。

5.3.2 EMS GHG plus 審査員/ISMS-CLS 筆記試験/FSMS22002plus 筆記試験

試験時間は 50 分とする。この試験時間は厳守しなければならない。

試験開始から 30 分経過した段階で退出を認める。退出者から必ず試験問題、解答用紙を回収すること。再入場は認めない。

5.4 試験実施の注意事項

- ・試験開始前に「JRCA 筆記試験実施の注意事項 (付属書 4)」を配付し注意事項を確実に伝えること。
- ・いかなる理由があっても試験問題、解答用紙を持ち帰ることはできない。必ず回収すること。
- ・試験監督者は試験会場を不在にしてはならない。
- ・試験時間中のトイレは通信機器の持ち出しがないことを確認し許可する。
- ・受験者の迷惑になる行為を排除する。

5.5 試験問題の構成

【QMS 試験】

- ・付属書 1-1 に示す

【EMS 試験】

- ・付属書 1-2 に示す

【EMS GHG plus 試験】

- ・付属書 1-3 に示す

【ISMS 試験】

- ・付属書 1-4 に示す

【ISMS-CLS 試験】

- ・付属書 1-5 に示す

【OHSMS 試験】

- ・付属書 1-6 に示す

【FSMS 試験】

- ・付属書 2-1 に示す

【FSMS22002plus 試験】

- ・付属書 2-2 に示す

5.6 持ち込み資料

持ち込み資料は次のものに限る。ただし、各研修コースで移行の対象とする規格の移行期間中に限り、その研修コースが旧規格対応の場合には、各研修コースで移行の対象とする規格については旧規格を持ちこんでもよい。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

【品質マネジメントシステム】

- ・ JIS Q 19011
- ・ JIS Q 9001
- ・ JIS Q 9001 追補 1
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ・ JIS Q 9000
- ・ JIS Q 17021-1
- ・ JIS Q 17021-3

【環境マネジメントシステム】

- ・ JIS Q 19011
- ・ JIS Q 14001
- ・ JIS Q 14001 追補 1
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ・ JIS Q 17021-1
- ・ JIS Q 17021-2

【EMS GHG plus】

- ・ JIS Q 14064-1
- ・ JIS Q 14064-3
- ・ GHG プロトコル 事業者排出量算定報告基準（日本語版）
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ・ GHG Protocol Scope 2 Guidance
An amendment to the GHG Protocol
Corporate Standard（日本語版）

【情報セキュリティマネジメントシステム】

- ・ JIS Q 19011
- ・ JIS Q 27000
- ・ JIS Q 27001
- ・ JIS Q 27001 追補 1
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ・ JIS Q 27002
- ・ JIS Q 17021-1
- ・ ISO/IEC 27006-1

【ISMS クラウドセキュリティ】

- ・ JIS Q 19011
- ・ JIS Q 27000
- ・ JIS Q 27001
- ・ JIS Q 27001 追補 1
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ・ JIS Q 17021-1
- ・ JIS Q 27017（ISO/IEC 27017
（対訳版含む））
- ・ JIP-ISMS 517

【労働安全衛生マネジメントシステム】

- ・ JIS Q 19011
- ・ JIS Q 45001
- ・ ISO 45001:2018/Amd 1:2024
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ・ JIS Q 17021-1
- ・ JIS Q 17021-10

【食品安全マネジメントシステム】

- ・ JIS Q 19011
- ・ ISO 22000（対訳版含む）
- ・ ISO 22000:2018/Amd 1:2024
- ・ JIS Q 17021-1
- ・ ISO22003-1（対訳版含む）
- ・ 上記の規格に関する解説書
- ・ 研修機関が作成したテキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
（ただし、通信機能をもつ機器を除く）
- ・ 食品安全に関する知識を含む書籍
- ・ 食品安全マネジメントシステムに関する書籍
- ・ マネジメントシステム審査に関する書籍

【FSMS22002plus】

食品安全マネジメントシステムの持込み資料に加えて ISO/TS22002 シリーズ（対訳版含む）

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

【共通】

- ・母国語が研修コースで使用される言語と異なる受講生は、紙媒体の母国語と日本語の国語辞書

5.7 試験実施

- ・試験問題、解答用紙を試験開始5分前に受験生に配布する。
- ・試験問題、解答用紙に氏名を記入させる。(EMSは受験番号及び研修機関名も)
- ・試験時間中の不正監視を行う。
- ・試験終了後は回収した受験生の試験問題、解答用紙の部数を確認する。
- ・試験問題、解答用紙は持ち帰ることができないので、途中退席者、受験放棄者からも確実に回収する。
- ・予備、余った試験問題、解答用紙と回収した試験問題、解答用紙の部数を確認する。(EMSは「筆記試験問題回収票」(付属書3-2)に記載する。)

5.8 試験問題の不備等への対応

試験問題は受験生数に2部追加して送付する。不備等が発見された場合は、この予備を使用する。その場合は、不備のあった試験問題、解答用紙も当センターに返送する。

5.9 不正者に対する対応

カンニング、不正資料の持ち込み、私語、携帯電話の使用等の不正(兆候を含む)を発見した場合には直ちに止めさせるよう指示する。

この指示に従わず、不正行為が継続が認められた場合、又は繰り返し不正行為を行うことが認められた場合は、試験を中止として退室させる。不正行為があった受験生は「試験実施報告書(付属書5)」(EMSは「筆記試験受験者名簿(付属書5-2)」)の備考欄に記録して当センターに報告すること。

6. 試験問題、解答用紙の管理

6.1 試験問題、解答用紙の受け取り

試験問題、解答用紙は予定部数と予備を一括で送付する。当センターから試験問題、解答用紙が送付された段階で封筒の角の切り欠き部分から「試験問題送付状(付属書3)」の記載部数と内容部数を照合し、確認欄に同封部数を記入する。(EMSは「筆記試験問題配布票(付属書3-1)」と照合し、「筆記試験受験票(付属書3-3)」、「筆記試験受験者名簿(付属書5-2)」、「筆記試験問題回収票」(付属書3-2)も同封されているか確認する。)

試験2日前までに到着していない場合や部数が不足している場合は当センターに連絡を入れ、試験の実施に影響が出ないように双方で対応する。

6.2 試験問題、解答用紙の保管

試験問題、解答用紙、同予備は部数を確認後、開封しないまま筆記試験実施まで紛失、漏洩などがないように確実に保管すること。

6.3 解答用紙の複写の作成と廃棄

送付事故に対応するため、受験生から回収した解答用紙は返送前に複写を作成し封印して保管すること。当センターから「筆記試験結果通知書(付属書6)」(EMSは「筆記試験判定結果一覧表(付属書6-3)」)が送られてきた段階で確実に廃棄、又は当センターに発送すること。なお、当センターから廃棄の連絡があれば直ちに廃棄、又は当センターに発送すること。

解答用紙の複写、及び保管は解答用紙返送中の送付事故により、当センターに解答用紙が到着しなかった場合に、保管してある複写を使用して採点を行うことで、受講生に迷惑をかけないための処置である。従って、廃棄の連絡があるまで厳重に保管し、保管中は送付事故対応目的以外の、例えば以下の行為をしてはならない。

- ・複写を廃棄指示後も引き続き保管
- ・解答用紙から試験問題を推定
- ・解答状況から受講生の合格/不合格原因の分析

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

6.4 試験問題、解答用紙の返送

すべての試験問題、解答用紙は当日、又は遅くとも翌営業日に「試験問題送付状（付属書 3）」（EMS は「筆記試験問題回収票」（付属書 3-2））と一緒に発送すること。発送日を当センターに連絡すること。

6.5 試験実施報告

試験終了後は「試験実施報告書（付属書 5）」に研修中の個人の行動の継続的評価（最終評価）、実技評価の結果、本人確認の有無を記入して、3 営業日以内に当センターに発送すること。当センターは本報告書の評価結果と筆記試験の評価結果を総合的に判断して合否の評価を行う。なお、本報告書は電子媒体で提出する必要はない。

（EMS は「筆記試験受験者名簿（付属書 5-2）」に本人確認書類の種類、個人の行動の継続的評価及び実技評価の結果を記入し返送することで、実施報告とする。）

7. 試験結果の通知

当センターは試験問題、解答用紙の受領後、下記の営業日以内に合否判定の結果を「筆記試験結果通知書（付属書 6）」（EMS は「筆記試験判定結果一覧表（付属書 6-3）」）で研修機関に通知する。

【QMS・EMS・EMS GHG plus・ISMS・ISMS-CLS・OHSMS 試験】20 営業日

【FSMS・FSMS22002plus 試験】50 営業日

5.1②項受験者及び 5.1③項受験者、5.1④項受験者、5.1⑤項受験者、不合格者に対しては研修機関経由で受講生毎に「試験結果通知書（付属書 7）」（EMS は「筆記試験合格通知（付属書 7-3）」又は「筆記試験不合格通知（付属書 7-4）」を送付する。

8. 合格証の発行

当センターが実施する筆記試験を受験した者の研修コース最終合否判定は、次を満たしていることが条件となる。

- ①研修期間中に研修機関が評価した個人の行動の継続的評価の合格
- ②研修期間中に研修機関が評価した実技評価の合格
- ③当センターが実施する筆記試験の合格

なお、EMS GHG plus 筆記試験を受験した者の研修コース最終合否判定は、次を満たしていることが条件となる。

- ④研修期間中に研修機関が評価した実技評価の合格
- ⑤当センターが実施する筆記試験の合格

(1) 研修コースの全課程を受講した者

上記①～③を満たした者又は④～⑤を満たした者に、研修機関は研修コース合格修了証を作成して本人に通知する。

(2) 当センター、環境マネジメントシステム審査員評価登録センター（CEAR）、又は日本適合性認定協会（JAB）が承認した研修コースの修了証発行日から 5 年（ISMS-CLS 及び EMS GHG plus は 3 年）を経過している者

上記③を満たした者に、当センターは「試験結果通知書（付属書 7）」（EMS は「筆記試験合格通知（付属書 7-3）」）を作成して研修機関に送付する。「試験結果通知書（付属書 7）」（EMS は「筆記試験合格通知（付属書 7-3）」）を研修機関が本人に通知する。

(3) 過去に当センター、または CEAR に登録していた者

8 (2) と同様とする。

(4) 当センターが承認した OHSAS18001：2007 対応の審査員研修コースを修了した者

8 (2) と同様とする。

EMS の場合、研修機関は、「研修コース合格修了証明書及び参加証明書発送一覧表（付属書 6-4）」に発行した証明書の種類及び発行日を記入し、当センターに返送する。

9. 不合格者の管理

不合格者に対しては研修コースの参加証、当センターから送られてきた「筆記試験結果通知書（付属書 7）」（EMS は「筆記試験不合格通知（付属書 7-4）」の両方または一方を送付する。同時に再試験の案内を行う。

不合格だった場合、受講した研修コースの最終日から 12 ヶ月以内に 1 回だけ（但し、5.1②項受験者及び 5.1③項受験者、5.1④項受験者は、1 回目の試験実施日の 12 ヶ月以内に 1 回だけ）再試験を受けることができる（受験料が別途必要）。再試験は原則として試験を実施した研修機関が担当し、再試験も不合格となった場合は研修コースを最初から受講しなければ再度の受験はできない。

10. 受験料の代理徴収と試験委託料の精算

受験料は研修機関が当センターに代わり研修受付の段階で受講生から代理徴収する。

試験終了後、当センターからの「筆記試験料の請求書（付属書 8）」に従い、徴収した受験料から試験委託料を差し引いた差額金額を当センター指定の銀行口座に振り込む。

詳細な精算方法については、各研修機関の経理方針、基準を考慮して個別に定める。

受験生一人当たり受験料と試験委託料は以下のとおり

- ・受験料：6,000 円（税別）
- ・委託料：3,000 円（税別）

11. 記録の作成及び保管

試験の記録として以下の文書を作成、保管すること。

- ・試験実施報告書（付属書 5）
- ・筆記試験結果通知書（付属書 6-1、6-2）（EMS は「筆記試験判定結果一覧表（付属書 6-3）」）
- ・受験者リスト（含む不合格者の再試験の期日管理）

12. 委託試験実施状況の確認

当センターは本要領書に定められている手順の運用状況を確認することを目的として、委託試験実施状況を確認することがある。

主な確認項目は以下の通り

- ・試験問題、解答用紙の保管及び管理
- ・解答用紙のコピーの保管及び廃棄
- ・試験会場の設営
- ・試験の準備及び実施
- ・試験監督者の業務

12.1 委託試験実施状況確認の位置付け

業務委託に対する二者監査として実施し、研修コース承認審査とは切り離して実施する。ただし、研修コース承認審査の機会を活用して、担当する審査員が試験委託実施状況を確認する場合がある。

12.2 委託試験実施状況の確認の受け入れ

当センターが「委託試験実施状況の確認」を実施する場合、研修機関は正当な理由がない限り、受け入れること。

12.3 問題点が検出された場合の処置

委託試験実施状況の確認の結果、問題点が検出された場合は、是正処置の完了までを研修コース承認審査での検出事項と同等の手順で処理を行う。

是正処置の確認を研修コース承認審査の場で行うことがある。

13. 苦情対応

合否判定結果、試験内容に関する苦情、問い合わせがあった場合は、当センターに問い合わせるように伝える。

付則

この基準は、2026年4月1日から施行する。

但し、本文で規定された要領の範囲で、付属書については変更される可能性がある。

QMS 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては大項目で 4 題。選択式設問、空欄補充設問、小記述設問、総合記述設問の 4 構成。
- (2) 出題範囲は TJ230 II 章で要求している枠組みである。
- ・対象規格 JIS Q 9001 (JIS Q 9001 追補 1 含む)、JIS Q 9000、JIS Q 19011、JIS Q17021-1、JIS Q17021-3

2. 試験項目

- (1) Section1 : (30 点)
- ・方 式 : 5 肢から正解を一つ選択
 - ・出 題 数 : 15 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 9001 (JIS Q 9001 追補 1 含む)、JIS Q 9000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q17021-3
 - ・解答方法 : 出題範囲の文書の内容について正しいものを選択する。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。
- (2) Section2 : (30 点)
- ・方 式 : 用語空欄補充
 - ・出 題 数 : 5 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 9001 (JIS Q 9001 追補 1 含む)、JIS Q 9000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q17021-3
 - ・解答方法 : 出題範囲の文書の内容 (審査員として理解しておいてほしい箇所) を示し、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。
- (3) Section3 : (20 点)
- ・方 式 : 品質マネジメントシステム上の懸念事項の特定と記述
 - ・出 題 数 : 1 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 9001 規格本文 (JIS Q 9001 追補 1 含む)、JIS Q19011、JIS Q17021-1、JIS Q17021-3
 - ・解答方法 : 組織の QMS の状況 (方針・目標、業務プロセス、要員の力量、苦情対応など) やヒヤリングした内容等の情報をもとに、審査員の視点から QMS における懸念事項を特定・記述し、関連する要求事項の項番を示す。審査の実施方法を理解していれば解答が可能。
- (4) Section4 : (20 点)
- ・方 式 : 不適合報告、改善の機会の記述
 - ・出 題 数 : 2 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 9001 規格本文 (JIS Q 9001 追補 1 含む)、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q17021-3
 - ・解答方法 : Section3 の場面設定及び追加で示される情報を基にして、不適合報告、改善の機会を記述する。審査の実施方法を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

100 点満点で Section 問題ごとの点数 (科目不合格あり) と総合点を加味した評価を行う。Section 1 と 2 は 60%以上合格、Section 3 と 4 は 50%以上合格、かつ総合点 70%以上

Section1	択一的設問	30 点 (科目不合格 17 点以下)
Section2	空欄補充設問	30 点 (科目不合格 17 点以下)
Section3	小記述設問	20 点 (科目不合格 9 点以下)
Section4	総合記述設問	20 点 (科目不合格 9 点以下)

EMS 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては、選択式設問、記述式設問の 2 構成。
- (2) 出題範囲は TJ230 II 章で要求している枠組みである。
 - ・対象規格 JIS Q 14001 (JIS Q 14001 追補 1 含む)、JIS Q 19011、JIS Q17021-1、JIS Q17021-2

2. 試験項目

- (1) 選択式：(160 点)
 - ・方 式：4 肢から正解を一つ選択
 - ・出 題 数：32 問
 - ・出題範囲：JIS Q 14001 (JIS Q 14001 追補 1 含む)、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q17021-2、一般的な環境問題
 - ・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいものを選択する。対象規格の内容及び環境法、環境問題、環境技術に関する知識を有していれば解答が可能。
- (2) 記述式：(40 点)
 - ・方 式：不適合指摘の記述
 - ・出 題 数：2 問
 - ・出題範囲：JIS Q 14001 規格本文 (JIS Q 14001 追補 1 含む)、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q17021-2
 - ・解答方法：問題文の場面設定で示される情報を基にして、不適合の指摘を記述する。対象規格の内容と審査の実施方法を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

200 点満点で、選択式設問と記述式設問の合計点が 70%以上であること。かつ、記述式設問の点数が、40 点満点の 40%以上であること

EMS GHG plus 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては3 Section。
- (2) 出題形式としては、空欄補充問題、○×問題、選択問題から成る。
- (3) 出題範囲は JRCA 承認基準 JRCA TJ230 IV章で要求している枠組みで、以下を対象とする。
 - ・対象規格 JIS Q 14064-1、JIS Q 14064-3、GHG プロトコル 事業者排出量算定報告基準 (日本語版)、GHG Protocol Scope 2 Guidance An amendment to the GHG Protocol Corporate Standard (日本語版)

2. 試験項目

(1) Section 1: (60 点)

- ・方 式：空欄補充問題、○×問題、選択問題
- ・出 題 数：4 題 (設問数；12 問)
- ・出題範囲：地球温暖化対策の概要、GHG 排出量算定の必要性、排出量の算定・報告に用いられる国際的な基準の概要、GHG 排出量の算定、インベントリの質の管理、GHG 排出量の報告、等
- ・解答方法：(空欄補充問題)；問題文章の空欄部分に、欄外に示した用語から適切なものを選択する。
(○×問題)；出題範囲の問題文について、○×で正誤を記入する。
(選択問題)；出題範囲の設問について最も適切なものを選択する。

(2) Section 2: (20 点)

- ・方 式：選択問題
- ・出 題 数：1 題 (設問数；3 問)
- ・出題範囲：算定に関する問題 (組織境界の設定、活動境界の設定、一次・二次データを用いた算定、電力のロケーション基準・マーケット基準、オフセットの取扱い、等)
- ・解答方法：設定されたシナリオを読んで、最も適切な算定結果や判断を 4 肢から選択する。

(3) Section 3: (20 点)

- ・方 式：選択問題
- ・出 題 数：1 題 (設問数；4 問)
- ・出題範囲：検証に関する問題 (GHG 検証の保証水準と計画、算定結果のレビュー及びデータ品質、GHG 報告の完全性及び妥当性確認、排出係数・単位の適切性、等) に関わる検証、等)
- ・解答方法：設定されたシナリオを読んで、検証における指摘や判断として最も適切なものを 4 肢から選択する。

3. 採点の考え方

100 点満点で、総合点 70%以上で合格。

I SMS 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては大項目で 4 題。選択的設問、空欄補充設問、小記述設問、総合記述設問の 4 構成。
- (2) 出題範囲は TJ230 II 章で要求している枠組みで、以下も含む
 - ・ 認定機関 (ISMS-AC) が認証希望企業向けに公開している情報 (事前周知すべきレベル)
 - ・ 対象規格 JIS Q 27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JIS Q 27000、JIS Q19011、JIS Q17021-1、ISO/IEC 27006-1、JIS Q 27002

2. 試験項目

- (1) Section1 : (20 点)
 - ・ 方 式 : 5 肢から正解を一つ選択
 - ・ 出 題 数 : 10 問
 - ・ 出題範囲 : JIS Q 27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JIS Q 27000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、ISO/IEC 27006-1、JIS Q 27002
 - ・ 解答方法 : 出題範囲の文書の内容について正しいものを選択する。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。
- (2) Section2 : (25 点)
 - ・ 方 式 : 用語空欄補充
 - ・ 出 題 数 : 5 問
 - ・ 出題範囲 : JIS Q 27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JIS Q 27000、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、ISO/IEC 27006-1、JIS Q 27002
 - ・ 解答方法 : 出題範囲の文書内容 (審査員として理解しておいてほしい箇所) について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。
- (3) Section3 : (22 点)
 - ・ 方 式 : 設問に対して解答を記述
 - ・ 出 題 数 : 3 問
 - ・ 出題範囲 : JIS Q 27001 規格本文 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JIS Q19011、JIS Q17021-1、ISO/IEC 27006-1、JIS Q 27002
 - ・ 解答方法 : 出題範囲の文書に規定されている事項について基本的内容を説明する。対象規格の要求事項を理解し、且つ、具体事例を挙げて説明する必要がある。審査員になった際に特に関係する項目を基本にしている。
- (4) Section4 : (33 点)
 - ・ 方 式 : リスク検出、管理策記述、不適合報告、改善の機会記述
 - ・ 出 題 数 : 3 問
 - ・ 出題範囲 : JIS Q27001 規格本文 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、管理策
 - ・ 解答方法 : フロア図などからリスクを認識できること。リスクに対する管理策を挙げられること。状況説明から不適合報告書、改善の機会が記述できること。

3. 採点の考え方

100 点満点で Section 問題ごとの点数 (科目不合格あり) と総合点を加味した評価を行う。
Section 問題ごと 50%以上合格、かつ総合点 70%以上

Section1	択一的設問	20 点 (科目不合格 9 点以下)
Section2	空欄補充設問	25 点 (科目不合格 12 点以下)
Section3	小記述設問	22 点 (科目不合格 10 点以下)
Section4	総合記述設問	33 点 (科目不合格 16 点以下)

I SMSクラウドセキュリティ筆記試験の構成

(ISMS-CLS 筆記試験)

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては大項目で3題。
- (2) 出題形式としては、○×問題、空欄補充問題、選択問題から成る。
- (3) 出題範囲は JRCA 承認基準 JRCA TJ230 IV章で要求している枠組みで、以下も含む
 - ・ 基準文書 JIP-ISMS517 (ISO/IEC 27017 : 2015 に基づく ISMS クラウドセキュリティ認証に関する要求事項)
 - ・ 対象規格 JIS Q 27017 (ISO/IEC 27017)、JIS Q27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JIS Q 27000、JIS Q19011、JIS Q17021-1
 - ・ 認定機関 (ISMS-AC) が認証希望企業向けに公開している情報 (事前周知すべきレベル)

2. 試験項目

- (1) Section1 : (30 点)
 - ・ 方 式 : ○×問題、用語空欄補充
 - ・ 出 題 数 : 3 題 (設問数)
 - ・ 出題範囲 : クラウドコンピューティングの知識・技術、JIP-ISMS517、JIS Q 27017 (ISO/IEC 27017)、JIS Q27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JRCA 承認基準に示す内容
 - ・ 解答方法 : (○×問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
(空欄補充問題) : 出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
- (2) Section2 : (40 点)
 - ・ 方 式 : ○×問題、用語空欄補充
 - ・ 出 題 数 : 2 題 (設問数)
 - ・ 出題範囲 : JIS Q 27017 (ISO/IEC 27017)、JIS Q 27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JRCA 承認基準に示す内容
 - ・ 解答方法 : (○×問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
(空欄補充問題) : 出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
- (3) Section3 : (30 点)
 - ・ 方 式 : 3 肢から正解を一つ選択
 - ・ 出 題 数 : 2 題 (設問数)
 - ・ 出題範囲 : JIP-ISMS517、JIS Q 27017 (ISO/IEC 27017)、JIS Q27001 (JIS Q 27001 追補 1 含む)、JRCA 承認基準に示す内容
 - ・ 解答方法 : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。
ここでは、実際の ISMS クラウドセキュリティ審査を想定した状況が提示される。認証審査の実施方法、対象規格・文書の内容、クラウドコンピューティングの技術内容を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

100 点満点で、総合点 70%以上で合格。

OHSMS 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては大項目で 4 題。選択式設問、空欄補充設問、小記述設問、総合記述設問の 4 構成。
- (2) 出題範囲は TJ230 II 章で要求している枠組みである。
 - ・対象規格 JIS Q 45001 (ISO45001:2018/Amd 1:2024 含む)、JIS Q 19011、JIS Q 17021-1、JIS Q 17021-10

2. 試験項目

- (1) Section1 : (30 点)
 - ・方 式 : 5 肢から正解を一つ選択
 - ・出 題 数 : 15 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 45001 (ISO45001:2018/Amd 1:2024 含む)、JIS Q 19011、JIS Q17021-1、JIS Q 17021-10
 - ・解答方法 : 出題範囲の文書の内容について正しいものを選択する。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。
- (2) Section2 : (30 点)
 - ・方 式 : 用語空欄補充
 - ・出 題 数 : 5 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 45001 (ISO45001:2018/Amd 1:2024 含む)、JIS Q 19011、JIS Q17021-1、JIS Q 17021-10
 - ・解答方法 : 出題範囲の文書の内容 (審査員として理解しておいてほしい箇所) を示し、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格の内容を理解していれば解答が可能。
- (3) Section3 : (20 点)
 - ・方 式 : 労働安全衛生マネジメントシステム上の懸念事項の特定と記述
 - ・出 題 数 : 1 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 45001 規格本文 (ISO45001:2018/Amd 1:2024 含む)、JIS Q19011、JIS Q17021-1、JIS Q 17021-10
 - ・解答方法 : 組織の OHSMS の状況やヒヤリングした内容等の情報をもとに、審査員の視点から OHSMS における懸念事項を特定・記述し、関連する要求事項の項番を示す。審査の実施方法を理解していれば解答が可能。
- (4) Section4 : (20 点)
 - ・方 式 : 不適合報告、改善の機会の記述
 - ・出 題 数 : 2 問
 - ・出題範囲 : JIS Q 45001 規格本文 (ISO45001:2018/Amd 1:2024 含む)、JIS Q19011、JIS Q17021-1、JIS Q 17021-10
 - ・解答方法 : Section3 の場面設定及び追加で示される情報を基にして、不適合報告、改善の機会を記述する。審査の実施方法を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

100 点満点で Section 問題ごとの点数 (科目不合格あり) と総合点を加味した評価を行う。

Section 1 と 2 は 60% 以上合格、Section 3 と 4 は 50% 以上合格、かつ総合点 70% 以上

Section1 択一的設問	30 点 (科目不合格 17 点以下)
Section2 空欄補充設問	30 点 (科目不合格 17 点以下)
Section3 小記述設問	20 点 (科目不合格 9 点以下)
Section4 総合記述設問	20 点 (科目不合格 9 点以下)

F S M S 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては大項目で5題、100点満点。○×選択設問及び説明記述設問で構成。
- (2) 出題範囲は JRCA TJ230 II章で要求している枠組みであり以下を含む。
 - ・対象規格 ISO 22000 (ISO22000:2018/Amd 1:2024 含む)、JIS Q17021-1、ISO22003-1、JIS Q 19011

2. 試験項目

問1. 食品安全に関する専門的な知識①

- (1) 食品微生物：(10点)
- (2) 食品安全に係わる法令：(10点)
 - ・方式：○×選択設問
 - ・出題数：各5問
 - ・出題範囲：食品安全に関する専門的な知識（基礎微生物、食品安全に係わる法令、等）
 - ・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。

問2. 食品安全に関する専門的な知識②

- (1) その1：(10点)
 - ・方式：○×選択設問
 - ・出題数：5問
 - ・出題範囲：食品安全に関する専門的な知識（基礎微生物、食品安全に係わる法令、等）
 - ・解答方法：出題範囲の文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。
- (2) その2：(10点)
 - ・方式：説明記述設問
 - ・出題数：1問
 - ・出題範囲：食品安全に関する専門的な知識（基礎微生物、食品安全に係わる法令、等）
 - ・解答方法：出題範囲の文書に規定されている事項について基本的内容を説明する。

問3. 食品安全マネジメントシステムに関する知識

- (1) ISO22000 規格についての理解：(10点)
 - ・方式：説明記述設問
 - ・出題数：1問
 - ・出題範囲：ISO 22000 (ISO22000:2018/Amd 1:2024 含む)
 - ・解答方法：ISO 22000 規格の理解について記述する。
- (2) ISO22000 用語等の理解：(10点)
 - ・方式：○×選択設問
 - ・出題数：5問
 - ・出題範囲：ISO 22000 (ISO22000:2018/Amd 1:2024 含む)
 - ・解答方法：ISO 22000 規格の用語についての説明文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。
- (3) ISO22000 要求事項の理解：(10点)
 - ・方式：説明記述設問
 - ・出題数：1問
 - ・出題範囲：ISO 22000 (ISO22000:2018/Amd 1:2024 含む)
 - ・解答方法：ISO 22000 規格の要求事項の理解について記述する。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

問4. HACCPシステムに関する知識：(10点)

- ・方 式：説明記述設問
- ・出 題 数：1問
- ・出題範囲：コーデックス委員会の定義による HACCP
- ・解答方法：コーデックス委員会の定義による HACCP に関する事項について記述する。

問5. マネジメントシステム監査に関する知識

(1) その1：(10点)

- ・方 式：○×選択設問
- ・出 題 数：5問
- ・出題範囲：JIS Q17021-1、ISO22003-1、JIS Q 19011
- ・解答方法：出題範囲の規格についての説明文書の内容について正しいか否かを○×で選択する。

(2) その2：(10点)

- ・方 式：説明記述設問
- ・出 題 数：1問
- ・出題範囲：JIS Q17021-1、ISO22003-1、JIS Q 19011
- ・解答方法：出題範囲の規格についての理解について記述する。

3. 採点の考え方

100点満点で総合点 70%以上合格。

FSMS22002plus 筆記試験の構成

1. 基本的な考え方

- (1) 試験構成としては大項目で4題。100点満点。
- (2) 出題形式としては、○×問題、空欄補充問題、選択問題から成る。
- (3) 出題範囲はJRCA TJ230 IV章で要求している枠組みで、以下を含む
 - a) ISO/TS 22002 シリーズの各技術仕様書の内容、及び、各技術仕様書間の関係
 - b) ISO/TS 22002-1 の目的と意図、各条項の内容
 - c) 食品防御及び食品偽装への対応
 - d) 製造用水など主要で重要な原材料の検査/分析の管理

2. 試験項目

- (1) Section1 : (20点)
 - ・方 式 : ○×問題、用語空欄補充
 - ・出 題 数 : 2 題 (設問数)
 - ・出題範囲 : ISO/TS 22002 シリーズの概要として ISO 22000 (ISO22000:2018/Amd 1:2024 含む) との関係、関連法規、規制との関係を示す内容
 - ・解答方法 : (○×問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
(空欄補充問題) : 出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
- (2) Section2 : (30点)
 - ・方 式 : 3 肢から正解を一つ選択、○×問題、用語空欄補充
 - ・出 題 数 : 3 題 (設問数)
 - ・出題範囲 : ISO/TS 22002-1 規格序文及び1章から13章の目的と意図、各条項の概要を示す内容
 - ・解答方法 : (選択問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。内容を理解していれば解答が可能。
(○×問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
(空欄補充問題) : 出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
- (3) Section3 : (30点)
 - ・方 式 : 3 肢から正解を一つ選択、○×問題、用語空欄補充
 - ・出 題 数 : 3 題 (設問数)
 - ・出題範囲 : ISO/TS 22002-1 規格14章から18章の目的と意図、各条項の概要を示す内容
 - ・解答方法 : (選択問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。内容を理解していれば解答が可能。
(○×問題) : 出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
(空欄補充問題) : 出題範囲の文書内容について、空欄部分に欄外に示した用語で埋めてもらう。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。
- (4) Section4 : (20点)
 - ・方 式 : 3 肢から正解を一つ選択、○×問題
 - ・出 題 数 : 3 題 (設問数)
 - ・出題範囲 : 食品防御、食品偽装の概要及び主要で重要な原材料の検査/分析の管理を示す内容

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

- ・ 解答方法：(選択問題)：出題範囲の内容について正しいものを選択する。内容を理解していれば解答が可能。
(○×問題)：出題範囲の内容について正しいものを選択する。対象規格・文書の内容を理解していれば解答が可能。

3. 採点の考え方

100点満点で、総合点 70%以上で合格。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 3

JRCA→研修機関→JRCA

研修機関名
担当部門
担当者名

一般財団法人 日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

試験問題送付状

貴社からご連絡のありました 年 月 日 ～ 月 日開催予定の研修コースで筆記試験を委託するに当たり試験問題一式を下記の通り送ります。不足等がございましたらご連絡いただきますようお願いいたします。試験問題の取り扱いにつきましては「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領 (JRCA TE100)」に従って厳密に管理いただきますようお願いいたします。

注意

確認者は以下にサインをお願いします。
本用紙は試験問題、解答用紙返送時に同封してください。

草々

記

試験問題 I D

名称	送付数	確認欄 (部数記入)	備考
試験問題			
解答用紙			
試験問題予備			
解答用紙予備			
返送用伝票			
特記事項			

確認者サイン：

確認日：

付属書 3-1 (EMS 用)

JRCA→研修機関→JRCA

筆記試験問題配付票

機関名称	<研修機関名>
承認(受理)番号	<承認番号>
筆記試験管理番号	<筆記試験管理番号>
筆記試験実施会場	<実施会場>
筆記試験実施日	<実施日>
筆記試験予定受験者数	<予定受講者数> 人
筆記試験問題部数 (予備2部を含む)	<予定受講者数+2> 部
筆記試験監督者氏名	<試験監督者1> <試験監督者2>
センター担当者 確認欄	氏 名
備 考	

付属書 3-2 (EMS 用)

JRCA→研修機関→JRCA

筆記試験問題回収票

機関名称	〈研修機関名〉
承認(受理)番号	〈承認番号〉
筆記試験管理番号	〈筆記試験管理番号〉
筆記試験実施会場	〈実施会場〉
筆記試験実施日	〈実施日〉
筆記試験予定受験者数	〈予定受験者数〉 人
筆記試験問題部数 (予備2部を含む)	〈予定受験者数+2〉 人
筆記試験受験者数	人
欠席者数	人
筆記試験回収 解答用紙部数	部
筆記試験回収問題部数 (予備2部、余り分を含む)	部
筆記試験監督者	氏 名
センター担当者 確認欄	氏 名
備考	

J R C A 筆記試験実施の注意事項

- ① 試験開始 5 分前に着席してください。
- ② この試験は一般財団法人日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センターが行う「マネジメントシステム審査員」登録のための筆記試験です。
- ③ 試験室内では試験監督者の指示に従ってください。
- ④ 不正行為（カンニング、不正資料の持ち込み、私語、通信機器等の使用等）を発見した場合は、不正行為を止めるよう、注意させていただきます。その後、不正行為を継続、再発を発見した場合は、退室させていただきます。
- ⑤ 試験問題の内容に関する質問には答えられません。
- ⑥ 携帯電話等は電源を切るかマナーモード（バイブレーションを OFF）にしてカバンの中にしまってください。携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
- ⑦ 試験に持ち込みできる資料は
 - 【QMS】 JIS Q 9000、JIS Q 9001（ポケット版可）、JIS Q 9001 追補 1、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、JIS Q 17021-3、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
 - 【EMS】 JIS Q 14001（ポケット版可）、JIS Q 14001 追補 1、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、JIS Q 17021-2、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
 - 【EMS GHG plus】 JIS Q 14064-1、JIS Q 14064-3、GHG プロトコル 事業者排出量算定報告基準（日本語版）、GHG Protocol Scope 2 Guidance An amendment to the GHG Protocol Corporate Standard（日本語版）、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
 - 【ISMS】 JIS Q 27000、JIS Q 27001（ポケット版可）、JIS Q 27001 追補 1、JIS Q 27002、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、ISO/IEC 27006-1、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
 - 【ISMS-CLS】 JIS Q 27000、JIS Q 27001（ポケット版可）、JIS Q 27001 追補 1、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、JIS Q 27017（ISO/IEC 27017）、JIP-ISMS517（認証要求事項）研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
 - 【FSMS】 ISO22000、ISO 22000:2018/Amd 1:2024、ISO22003-1、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、規格に関する解説書、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート、食品安全・食品安全マネジメントシステム・マネジメントシステム審査に関する書籍（ただし、通信機能をもつ機器を除く）
 - 【FSMS22002plus】 FSMS に加えて ISO/TS22002 シリーズ（対訳版含む）
 - 【OHSMS】 JIS Q 45001（ポケット版可）、JIS Q 45001 追補 1、JIS Q 19011（ポケット版可）、JIS Q 17021-1、JIS Q 17021-10、研修テキスト、演習資料、研修中の自筆ノート
- ⑧ 試験問題は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
- ⑨ 配布されたら試験問題の表紙、解答用紙に氏名を記入してください。
- ⑩ 試験問題は持ち帰ることはできません。必ず回収いたします。
- ⑪ 試験時間は 120 分間です。EMS GHG plus、ISMS-CLS、FSMS22002plus 筆記試験は 50 分間です。
- ⑫ 試験開始後 60 分間（EMS GHG plus、ISMS-CLS、FSMS22002plus 筆記試験は 30 分後）経過した段階で退出することができます。試験問題、解答用紙を試験監督者に合図をして渡してください。試験監督者が試験問題、解答用紙の回収を確認してから、試験監督者の指示に従って静かに退出してください。
- ⑬ 試験結果は、QMS、EMS、EMS GHG plus、ISMS、ISMS-CLS、OHSMS は約 1 ヶ月、FSMS、FSMS22002plus は約 2 ヶ月を目安にお知らせします。（都合により、試験結果の通知が上記目安を超える場合がありますのでご了承ください）
- ⑭ 研修コース合格者には研修コース合格修了証が送られます。筆記試験のみの合格者には「試験結果通知書」が送られます。
それぞれの合格の条件は以下のとおりです。

研修コースの合格	筆記試験のみの受験者の合格
<ul style="list-style-type: none"> ・ JRCA が行う筆記試験（この試験）の合格 ＊試験問題の大項目ごとに、最低合格点数を設定（FSMS 筆記試験は除く） ・ 研修期間中評価した個人の行動の評価の合格 ・ 研修期間中に評価した実技評価の合格 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JRCA が行う筆記試験（この試験）の合格 ＊試験問題の大項目ごとに、最低合格点数を設定

- ⑮ 研修コースの不合格者には参加証が送られます。筆記試験の不合格者には「試験結果通知書」が送られます。
- ⑯ 本試験不合格者は、受講した研修コースの最終日から 12 ヶ月以内に 1 度だけ（試験のみ受験の方は、1 回目受験日から 12 か月以内に 1 度だけ）再試験を受けることが可能です。その際は、受験料が必要です。

以上

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 5

研修機関→JRCA

試験実施報告書

試験番号

研修機関名			
研修コース名	JRCA 登録番号	No.	
研修コース開催日	研修コース開催方式		
開催場所	研修機関管理	No.	
講師名(1)			
講師名(2)			
試験監督者名(1)			
試験監督者名(2)			
試験実施報告			

	受講生 氏名	継続的 評価	実技 評価	筆記試験 受験の有無	本人確認 (例)	受験資格 及び備考
1					住民票と保険証で確認	コース受講者
2					運転免許証で確認	コース受講者
3					パスポートで確認	コース受講者
4					運転免許証で確認	再試験者 前回受験日
5					住民票と保険証で確認	オンライン併用 型研修コース受 講者
6					社員証で確認	JRCA 過去の登録 者 (登録番号を 記入)
7					写真付きで氏名、生年月日の記載 のある**証で確認	過去の自機関研 修受講者 (修了 証の発行番号を 記入)
8					写真付きで氏名、生年月日の記載 のある**証と〇〇証	過去のお機関研 修受講者 (研修 機関名、発行番 号を記入)
9						

記入方法、注意事項：

- ① 受講生氏名は「筆記試験結果通知書 (付属書6)」及び「試験結果通知書 (付属書7)」に、そのまま反映されますので正確に入力してください。
- ② 再受験者は備考欄に再受験であること、及び1回目に不合格となった時の研修日 (期間) を明記してください。
- ③ 受験予定者を JRCA に連絡する場合は電子情報をメール添付で送ってください。
- ④ 試験実施報告として試験終了後に継続的評価、実技評価、筆記試験受験の有無、本人確認を報告する際は、電子情報は不要です。記入した正本を送付してください。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書5-1 (EMS用)
研修機関→JRCA

環境マネジメントシステム審査員研修コース 筆記試験受験予定者一覧表

コース実施日	
試験実施日	
コース名称	
実施場所	
試験問題送付先 (実施場所と異なる場合)	
担当者氏名	
連絡先	

試験監督者1 氏名	
試験監督者2 氏名	

会場番号(JRCA入力)	
問題管理番号(JRCA入力)	

受理番号	氏名	フリガナ	研修機関名	承認番号	受験日	勤務先	所属	再試験	JAB卒業試験	移籍再試験	5年経過	備考
01												
02												
03												
04												
05												
06												
07												
08												
09												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書5-2 (EMS用)

JRCA→研修機関→JRCA

**環境マネジメントシステム審査員研修コース
筆記試験受験者名簿**

研修機関名

承認(受理)番号：

筆記試験実施会場

筆記試験管理番号

試験実施日 20 年 月 日 ()

研修コース名称

担当試験監督者

受験番号	氏名	本人確認書類	継続的評価	実技評価	備考
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			
		免許証、ハズポート、 ()			

注1：欠席者については2本線で削除してください。

注2：確認した本人確認書類の種類を記入してください。

注3：筆記試験を連続して実施しなかったオンライン併用型研修コースの受講者の場合、備考欄にオンライン併用型研修コース受講者である旨を記載して下さい。

注4：個人の行動の継続的評価および実技評価の結果を記入してください。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 6-1

JRCA→研修機関

筆記試験結果通知書

研修機関名							
研修コース名							
研修コース開催日							
研修コース開催方式							
開催場所							
試験結果の概要		受験者 人 ・合格者 人 ・不合格者 人 未受験者：0人					
	受講生氏名	選 択 科目合否	穴埋め 科目合否	小記述 科目合否	記 述 科目合否	総得点	合否 判定
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

年 月 日

 一般財団法人 日本要員認証協会
 マネジメントシステム審査員評価登録センター

上級経営管理者

印

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 6-2
JRCA→研修機関

筆記試験結果通知書 (EMS GHG plus、FSMS、FSMS22002plus、ISMS-CLS)

研修機関名			
研修コース名			
研修コース開催日			
研修コース開催方式			
開催場所			
試験結果の概要		受験者 人 ・合格者 人 ・不合格者 人 未受験者：0人	
	受講生氏名	総得点	合否判定
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

年 月 日
 一般財団法人 日本要員認証協会
 マネジメントシステム審査員評価登録センター
 上級経営管理者 印

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 7-1

年 月 日

試験結果通知書

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

受講生氏名：
研修機関名：
研修実施日：
筆記試験日：

貴方のマネジメントシステム審査員研修コースの筆記試験結果は以下のとおりです。

評価結果： 合格／不合格

評価の内訳：

	試験項目	評価
筆記試験	① 選択問題（関係する規格）	合格／不合格
	② 穴埋め問題（マネジメントシステム）	合格／不合格
	③ 小記述（審査活動）	合格／不合格
	④ 記述問題（審査活動）	合格／不合格
	⑤ ①～④の合計点	合格／不合格
総合結果		合格／不合格

上級経営管理者

印

【試験結果に関する問い合わせ先】

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）
〒108-0073 東京都港区三田3丁目11-28 三田 Avanti
電話 050-1742-6446

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 7-2

年 月 日

試験結果通知書

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

受講生氏名：
研修機関名：
研修実施日：
筆記試験日：

貴方の EMS GHG plus、食品安全マネジメントシステム審査員研修コース/FSMS22002plus 審査員研修コース/情報セキュリティマネジメントシステム クラウドセキュリティ審査員研修コースの筆記試験結果は以下のとおりです。

評価結果： 合格 / 不合格

評価の内訳：

	評 価
筆記試験	合格 / 不合格

上級経営管理者

印

【試験結果に関する問い合わせ先】

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター (JRCA)
〒108-0073 東京都港区三田3丁目11-28 三田 Avanti
電話 050-1742-6446

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 7-3 (EMS 用)

発行日： 年 月 日

受験番号：

殿

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター
上級経営管理者

環境マネジメントシステム審査員
筆記試験合格通知

貴殿の受験しました環境マネジメントシステム審査員筆記試験は当センターで下記のとおり判定されましたので通知いたします。

記

氏 名：

受 験 日： 20 年 月 日

判 定 結 果： 合 格

備 考：

問い合わせ先

一般財団法人日本要員認証協会

マネジメントシステム審査員評価登録センター

〒108-0073 東京都港区三田3丁目11-28 三田 Avanti

TEL：050-1742-6446

以 上

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 7-4 (EMS 用)

発行日： 年 月 日

受験番号：

殿

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター
上級経営管理者

環境マネジメントシステム審査員
筆記試験不合格通知

貴殿の受験しました環境マネジメントシステム審査員筆記試験は当センターで下記のとおり判定されましたので通知いたします。

記

氏 名：

受 験 日： 20 年 月 日

判 定 結 果： 不合格

採 点 評 価：

再 試 験：

問い合わせ先

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

〒108-0073 東京都港区三田3丁目11-28 三田 Avanti

TEL：050-1742-6446

以 上

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

付属書 8

20**年**月**日

***** 御中

一般財団法人 日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター

筆記試験料の請求書

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、20**年**月～20**年**月に実施致しました筆記試験に関しまして、受験料と試験委託料の差額を下記の通りご請求申し上げます。

敬具

記

ご請求金額	円
請求書番号	

【ご請求内容】

摘要	人数	金額 (円)	備考
受験料 @6000 円			
同消費税			
受験料合計 ①			
試験委託料 @3000 円			
同消費税			
試験委託料合計 ②			
受験料と試験委託料の差引③ (①-②)			
請求額合計			

項目	銀行口座
銀行名	みずほ銀行
支店名	青山支店
預金種別	普通預金
口座番号	2619553
口座名義	(一財) 日本要員認証協会 ザイ) ニホンヨウインニンショウキョウカイ

以上

注：振り込み手数料はご負担願います。

筆記試験業務請負に関する契約書（例示）

一般財団法人日本要員認証協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター（以下「甲」という。）と●●（研修機関名称）（以下「乙」という。）は、マネジメントシステム審査員に対する筆記試験（以下単に「筆記試験」という。）の請負に関し、以下のとおり契約する。

（総 則）

第1条 甲及び乙は、甲乙間の取引が相互の信頼にその基礎をおくものであることを認識し、本契約に定める諸条件に従って信義に則り誠実に本契約を履行し、もって甲乙間の公正な取引関係を継続することに同意する。

2 甲は、乙が行うマネジメントシステム審査員（フォーマル／資格拡大）研修コースにおいて、第2条に定める業務を乙に請負し、乙はこれを受諾する。

（業務内容）

第2条 甲が乙に請負する業務（以下「本業務」という。）は次のとおりとし、詳細については、別紙「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領（TE100）」に定めるところによる。

- (1) 筆記試験実施の準備
- (2) 筆記試験の実施
- (3) 試験問題、解答用紙の管理
- (4) 試験結果の通知
- (5) 合格証の発行
- (6) 不合格者の管理
- (7) 受験料の代理徴収と試験委託料の精算
- (8) 記録の作成及び保管

（試験問題の管理）

第3条 乙は、いかなる理由があろうとも、試験問題を閲覧したり、複写の作成を行ってはならない。

2 乙は、いかなる理由があろうとも、甲が提供した試験問題と解答用紙のセットを予備、欠席者の分を含めて全て甲に返送しなければならない。

（解答用紙の複写作成と廃棄）

第4条 乙は、解答用紙を甲に返送する前に送付事故に対応するため、解答用紙のみ1部複写を作成し封印の上保管すること。作成した複写は送付事故対応以外の目的で使用してはならない。また、甲から筆記試験結果通知書の受領後に確実に廃棄、又は甲宛に発送すること。なお、甲から廃棄の指示があった場合は直ちに廃棄、又は甲宛に発送すること。

（公平、公正な試験の運営）

第5条 乙は、甲が定めた「マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領」に従って本業務を履行するとともに、常に公正・公平な試験の運営を行わなければならない。

（進捗状況報告）

第6条 甲は、必要ある場合、乙に本業務の進捗状況報告を求めることができるものとし、乙は、甲から進捗状況報告を求められた場合、速やかにこれに応じるものとする。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

(利害抵触の回避)

- 第7条 乙は、公平で公正な試験の実施を阻害する可能性のある利害抵触のリスクを回避しなければならない。
- 2 乙は、利害抵触の回避が難しい状況に陥った場合は甲に報告するとともに、甲の指示に従うものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第8条 乙は、本契約から生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。
- 2 乙は、甲の書面による事前承諾なしに、本業務の全部若しくは一部を第三者に再委託、又は請負わせてはならない。

(受験料・対価)

- 第9条 乙は、筆記試験の受験料として、受験生1名当たり6,000円(消費税別)を甲に代わって受験生から徴収する。
- 2 甲は、本業務の対価として、受験生1名当たり3,000円(消費税別)を乙に支払う。
- 3 乙は、第1項により代理徴収した受験料の中から、甲が発行する受験料に係る請求書に従い乙が受け取るべき第2項に定める委託料対価を精算控除した金額を、請求日から60日以内に、甲の指定する金融機関口座への振込みにより、甲に支払う。振込み手数料は、乙の負担とする。

(担保責任)

- 第10条 甲は、本業務終了後1年以内に、本業務処理に瑕疵があることを発見したときは、乙にその旨を通知するものとし、乙は、当該通知を受けた場合、甲の指定する期間内に乙の責任と費用で、これを修補しなければならない。

(守秘義務)

- 第11条 甲及び乙は、本契約期間中のみならず本契約終了後においても、本契約の履行に際して知り得た相手方の技術上、業務上、その他の秘密情報(個人情報を含む、以下同じ。)を第三者に開示若しくは漏洩、又は他の目的に利用してはならない。ただし、次の情報についてはこの限りでない。
- (1) 第三者から守秘義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (2) 契約条件に反することなく正当に入手した情報
 - (3) 相手方が書面により開示を承諾した情報
 - (4) 独自に開発又は取得した情報
 - (5) 秘密保持義務違反することなく公知となった情報

(契約期間)

- 第12条 本契約書は契約締結日から1年間とする。ただし、契約期間満了3ヶ月前までに甲乙いずれからも変更・解除の申し出がない場合、更に1年間同一条件でこれを延長するものとし、その後も同様とする。

(契約解除)

- 第13条 甲又は乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何ら催告を要せず直ちに本契約を解除することができる。
- (1) 重大な過失又は背信行為があったとき
 - (2) 自己振出しの手形又は小切手が不渡りとなるか支払停止処分になったとき。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

- (3) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは民事執行の申立があったとき。
- (4) 破産、会社更生又は民事再生手続開始の申し立てがあったとき。
- (5) 解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき。
- (6) 財産状態が悪化し、又はその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。

2 甲は、乙が正当な理由なく本契約の全部若しくは一部を履行しないとき、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず是正がなされないときは、書面による通知をもって本契約の一部又は全部を解除することができる。この場合、甲は、甲が被った損害につき、乙に損害賠償を請求することができる。

(委託業務実施状況確認)

第14条 甲は乙が行う委託業務の状況を確認する目的で、乙の業務を確認することがある。

(反社会的勢力の排除)

第15条 甲及び乙は、相手方に対し、自己及び自己の役員等が、現在、次の各号のいずれかにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証する。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的な違法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者
- (6) 社会運動若しくは政治活動を偽装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的な違法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人
- (8) その他前各号に準ずる者

2 甲及び乙は、相手方に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを保証する。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の仕様を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 甲及び乙は、各自が当事者となっている下請契約又は再委託契約等、本契約に密接に関連する契約（以下「関連契約」という。）において、代理若しくは媒介をする者が本条1項各号に該当することが判明した場合には、速やかにその事実を本契約の相手方に報告し、当該相手方の指示に従い当該関連契約につき解除その他の必要な措置を講ずることとする。

4 甲及び乙は、相手方が本条1項、又は2項を違反した場合には、何らの催告を要せず、相手方との取引を停止し、又は本契約及び個別契約を解除することができる。

5 甲又は乙が前項の規定により本契約及び個別契約を解除した場合には、相手方に損害が生じても当該解除を行った当事者は何らこれを賠償ないし補償することは要せず、また、かかる解除により当該解除を行った当事者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償するものとする。

(協議事項)

第16条 本契約に定めない事項が生じた場合、又は本契約のいずれかの条項に関し疑義等が生じた場合には、甲乙双方誠意をもって友好的に協議のうえ、これを処理・解決するものとする。

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

(裁判管轄)

第17条 本契約に関して紛争を生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約書の締結を証するため本書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有する。

20●●年●月●日

甲 東京都港区三田3丁目11-28
一般財団法人 日本要員認証協会
理事長 印

乙 (所在地)
(研修機関名)
(代表者氏名) 印

筆記試験の監督者名簿

年 月 日

機関名：

機関責任者名： 印

所定の教育・訓練を行った結果、以下の者を筆記試験の監督者として登録します。

No.	氏名	所属、役職	登録日	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

以上

マネジメントシステム審査員の筆記試験申込書

*この申込書は、過去に JRCA 又は環境マネジメントシステム審査員評価登録センター (CEAR) 登録をされていて、現在失効している方専用です。なお、過去の JRCA 又は CEAR 承認研修コースの修了証をお持ちの方は、直接研修機関にお申し込みください。

- ① JRCA 筆記試験の申込みの方は以下の 1. 申込者の現在情報、2. 申請者の失効前の JRCA 登録状況の欄をご記入の上、e-mail (jrca@jrca-jsa.or.jp) 又は FAX (050-3535-8628) で JRCA にお申し込みください。
- ② JRCA で確認後に 3. JRCA 使用欄にて受験の可否を e-mail 又は FAX でご連絡いたします。
- ③ 1.~3.欄が埋まりましたら、研修機関に本用紙を送付し、お申し込みください。

1. 申請者使用欄：申込者の現在情報

ふりがな		生年月日 (西暦)	
氏名(署名)			
自宅住所	〒		
T E L / F A X	TEL: ()	FAX: ()	
勤務先			
所属・役職			
勤務先住所	〒		
T E L / F A X	TEL: ()	FAX: ()	
連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 (どちらかにマーク)		

2. 申請者使用欄：申込者の失効前の JRCA 登録状況

失効前登録資格		登録番号	
転職、引越し、結婚などで情報が変わったと思われる場合のみ、ご記入ください 旧 姓： 当時の勤務先： 当時の自宅住所： その他：			

3. JRCA 使用欄

年 月 日 以前の登録を確認、本状発行日から 1 年以内の受験を可とする。 JRCA
--

4. 研修機関使用欄

年 月 日の筆記試験受験

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

制定改定の履歴

版番号	年月日	内容
制定	2019年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 日本規格協会 JRCA TE100 改定 13 版を承継し、日本要員認証協会設立に伴い新規制定。
改定 1 版	2019年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> JIS Q 17021-10 : 2018 を関連規格に追加 (2.2)
改定 2 版	2021年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> EMS 筆記試験に関する実施要領を統合 (2.1、2.2、4.1、5.1、5.5、5.6、5.7、5.9、6.1、6.3、6.4、6.5、7、8、9、11、付属書 3-1、3-2、3-3、5-1、5-2、6-3、6-4、7-3、7-4) フォーマル研修コース、資格拡大研修コース、アドオン研修コースの定義に、開催形式に関する内容を追加 (2.1.2、2.1.3、2.1.4) 集合研修コース、オンライン併用型研修コースの定義を追加 (2.1.5、2.1.6) 受験資格として、オンライン併用型研修コース受講者を追加 (5.1) OHSAS18001 : 2007 対応の審査員研修コース修了者への措置期限延長に伴う記述変更 (5.1、8) ・ 2016年3月31日までの食品安全マネジメントシステム審査員研修コース修了者への措置終了に伴う記述削除 (5.1、8) 各 MS 資格基準名及び文書番号変更
改定 3 版	2022年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> OHSAS18001 : 2007 対応の審査員研修コース修了者の筆記試験受験期限の記載の修正 (5.1. 第8項) EMS の個人の行動の継続的評価および実技評価の報告方法変更 (6.6.5、8 (4)) 付属書 5-2 の様式変更 (個人の行動の継続的評価および実技評価の結果記入欄を追加) 付属書 11 の変更 (申込み先に e-mail 宛先を追加)
改定 4 版	2022年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> 試験会場の設置要件を明確化したほか、試験監督者に関する記述を 4.4 に統合 (4.3、4.4)
改定 5 版	2023年10月20日	<ul style="list-style-type: none"> ISO/TS22003 の廃止及び ISO22003-1:2022 の制定に伴い、両規格を併記 (2.2、5.6、付属書 2-1、付属書 4) JIS Q 27001 の規格名を最新版 (2023年版) の名称に変更するとともに、旧規格をカッコ書きで記述 (2.2) 持ち込み資料について、各研修コースで移行の対象とする規格の移行期間中に限り、その研修コースが旧規格対応の場合には、各研修コースで移行の対象とする規格については旧規格を持ちこんでもよいことをただし書きで追記 (15.4.2)
改定 6 版	2024年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> JRCA の住所変更に伴う変更 (付属書 3-3、付属書 7-1、付属書 7-2、付属書 7-3、付属書 7-4、付属書 9) 実態に合わせて表記を修正 (付属書 7-2、付属書 7-3)

マネジメントシステム審査員の筆記試験実施要領

		<ul style="list-style-type: none"> 不正者に対する対応について、記載を明確化（5.9、付属書4）
改定7版	2025年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 関連文書に各MS規格追補、ISO/IEC 27006-1を追加、JIS Q 27006、ISOTS22003を削除（2.2） 持ち込み資料に各MS規格追補、ISO/IEC 27006-1を追加、JIS Q 27006、ISOTS22003を削除（5.6） 筆記試験の構成に各MS規格追補、ISO/IEC 27006-1を追加、JIS Q 27006、ISOTS22003を削除（付属書1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 2-1, 2-2） 筆記試験の注意事項に各MS規格追補、ISO/IEC 27006-1を追加、JIS Q 27006、ISOTS22003を削除（付属書4）
改定8版	2026年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 各MS規格の追補の表記を、JISでの表記に変更（2.2、5.6、付属書1-1、1-2、1-4、1-5、1-6、付属書4） 関連文書でのJIS Q 27001の旧規格を削除（2.2） <p>EMS GHG plus 審査員制度の開始に伴い、以下の規定を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連文書を追加（2.2） 受験資格を追加（5.1②） 試験時間を修正（5.3.2） 試験問題の構成を修正（5.5） 持ち込み資料を追加（5.6） 試験結果の通知を修正（第7項） 合格証発行を修正（第8項） 筆記試験の構成を追加（付属書1-3） 筆記試験の注意事項を修正（付属書4） 試験結果通知書を修正（付属書6-2、7-2）